

平成 25 年 5 月 17 日

各 位

大阪府松原市阿保四丁目 1 番 3 4 号  
株式会社ハウスフリーダム  
代表取締役社長 小島 賢二  
(コード番号：8996 福証Q-Board)  
問合せ先 取締役経理部長 太田 伸一  
電話番号 072-336-0503

## 株式の分割、単元株式数の変更、定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 17 日開催の取締役会において、株式の分割の実施、単元株式数の変更、定款の一部変更及び配当予想の修正について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式の分割、単元株式数の変更及び定款一部変更の目的

平成 19 年 11 月 27 日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を 100 株とするため、1 株につき 100 株の割合をもって株式の分割を行うと同時に、単元株式数を現行の 1 株から 100 株に変更いたします。

#### 2. 株式の分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 25 年 6 月 30 日（日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき実質的には、平成 25 年 6 月 28 日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数（平成 25 年 5 月 17 日現在の発行済株式総数にて試算）

株式の分割前の発行済株式総数	40,960 株	※
今回の分割により増加する株式数	4,055,040 株	※
株式の分割後の発行済株式総数	4,096,000 株	※
株式の分割後の発行可能株式総数	13,000,000 株	

※ 上記株式数は、新株予約権の行使によって変動する可能性があります。

### (3) 分割の日程

基準日公告日 平成 25 年 6 月 14 日 (金)

基準日 平成 25 年 6 月 30 日 (日)

但し、当日は株主名簿管理人の休業日につき実質的には平成 25 年 6 月 28 日 (金)

効力発生日 平成 25 年 7 月 1 日 (月)

### (4) 資本金の額の変更

今回の株式の分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

## 3. ストック・オプション行使価格の調整

株式の分割に伴い、ストック・オプションの目的となる株式についても平成 25 年 7 月 1 日以降、次のとおり調整されます。

	調整前			調整後		
	株式数	行使価格	資本金組入額	株式数	行使価格	資本金組入額
平成 15 年 11 月 28 日 臨時株主総会決議	100 株	5,000 円	2,500 円	10,000 株	50 円	25 円
平成 16 年 4 月 13 日 臨時株主総会決議	40 株	24,000 円	12,000 円	4,000 株	240 円	120 円

※株式の分割に伴う株式数、行使価格、資本組入額の調整であり、ストック・オプションの行使に際して出資される財産の総額に変更はございません。

## 4. 単元株式数の変更

### (1) 変更後の単元株式数

上記「2. 株式の分割の概要」の効力発生日である平成 25 年 7 月 1 日 (月) をもって単元株式数を 1 株から 100 株に変更いたします。

### (2) 変更の日程

効力発生日 平成 25 年 7 月 1 日 (月)

(ご参考) 平成 25 年 6 月 26 日 (水) をもって、福岡証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

## 5. 定款の一部変更

### (1) 変更の理由

上記「2. 株式の分割の概要」及び「4. 単元株式数の変更」に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 25 年 7 月 1 日 (月) をもって、当社定款の一部を変更いたします。

① 株式の分割の割合を勘案し当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。

② 株式の分割と同時に単元株式数の変更に伴い、平成 25 年 7 月 1 日 (月) を効力発生日と

して、単元株式数を 100 株とするため、現行定款第 8 条を変更いたします。

- ③ 現行定款第 6 条及び第 8 条の変更の効力発生日を定めるため、附則第 1 条を新設いたします。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>130,000 株</u> とする。	第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,000,000 株</u> とする。
第 7 条 (条文省略)	第 7 条 (現行どおり)
(単元株式数)	(単元株式数)
第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1 株</u> とする。	第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。 る。
第 9 条～第 36 条 (条文省略)	第 9 条～第 36 条 (現行どおり)
《新設》	<u>附則</u> <u>第 1 条 第 6 条及び第 8 条の変更の効力発生日は、平成 25 年 7 月 1 日とする。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。</u>

6. 平成 25 年 12 月期配当予想の修正

当社普通株式 1 株を 100 株に分割することに伴い、株式の分割後となる平成 25 年 12 月期の配当予想につきまして、平成 25 年 2 月 8 日公表の「平成 24 年 12 月期決算短信 [日本基準] (連結)」に記載した 1 株当たり期末配当予想を以下のとおり修正いたします。

尚、本件は、上記「2. 株式の分割の概要」に伴う期末配当予想の修正であり、平成 25 年 2 月 8 日に公表いたしました 1 株当たり配当予想及び配当金総額に実質的な変更はございません。

基準日	1 株あたり配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	年間
前回予想 (平成 25 年 2 月 8 日公表)	—	0 円 00 銭	—	2,000 円 00 銭	2,000 円 00 銭
今回修正予想 (株式 100 分割後換算)	—	0 円 00 銭	—	20 円 00 銭	20 円 00 銭

以上